

令和4年6月6日

岡谷市地域公共交通活性化協議会委員 各位

岡谷市地域公共交通活性化協議会
会長 木下 稔

令和4年度第1回岡谷市地域公共交通活性化協議会の開催（書面協議）について（通知）

日頃より、岡谷市の地域公共交通行政に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このことについて、本来であれば委員の皆様にお集まりいただきご審議いただくべきところではありますが、議題が1つであること、また新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、書面により執り行いたいと存じます。

つきましては、下記協議事項についてご審議のうえ、その結果を別紙様式に記入していただき、ご多忙中大変恐れいたしますが、6月15日（水）までに同封の返信用封筒に封入の上、ご返信いただきますようお願い申し上げます。

協議事項についてご不明な点等ございましたら、下記までお問合せください。

記

<協議事項>

地域内フィーダー系統確保維持計画について

【資料1】

（補足説明）

本計画は、平成24年度から補助対象路線となっているシルキーバス「やまびこ公園線」及び「市街地循環東ルート線」の国庫補助申請に必要なものです。計画の策定に関して、本協議会での協議が必要となっており、毎年度ご協議いただいているものです。今回の見直し箇所については下線にて表記しており、全体にわたって現状に合わせた文言修正のほか、目標数値の修正、統計数値の時点修正となります。

〈問合せ先〉

〒394-8510 岡谷市幸町 8-1
岡谷市地域公共交通活性化協議会事務局
岡谷市産業振興部商業観光課
商業支援担当 秋山、坂本、高木
TEL：0266-23-4811（内線 1452）
FAX：0266-23-6448

(別紙)

令和4年6月 日

岡谷市地域公共交通活性化協議会
会長 木下 稔 様

団体名
委員名

印

書 面 協 議 書

<協議事項>

1 地域内フィーダー系統確保維持計画について

審議の結果 承認する(Ⅱへ) ・ 承認しない

2 承認の場合

確保維持改善計画に軽微な変更が生じた場合、「地域公共交通確保維持改善事業実施要領(※)」に基づき、協議会の議論を経たものとして変更することについて

合意する ・ 合意しない

※地域公共交通確保維持改善事業実施要領

「2. 地域公共交通確保維持事業について－(1)陸上交通に係る確保維持事業－④協議会について－イ. 確保維持改善計画の変更と協議会の開催について」において、あらかじめ協議会において包括的な合意が得られていれば、軽微な変更の際は、変更の都度協議会を開催しなくても協議会の議論を経たものとして取り扱うこととしております。